

専門医にゅーす No.3

平成 15 年 8 月
試験運営委員会
委員長 阿部敏明

小児科専門医へ登録のお願い

平成 14 年以降、認定医試験に合格された先生方

専門医にゅーす No.2 でご連絡しましたように、平成 15 年 4 月 24 日に開催された日本小児科学会通常総会におきまして、小児科専門医制度に関する規則変更案が可決され、認定医から読替えられた専門医(平成 14 年 4 月 18 日)は再度認定医に戻ることになりました。すなわち、現在は、新たに移行申請を行わない限り専門医になれなくなりました。

平成 14 年以降に認定医試験に合格された先生方が認定医から専門医に移行するためには、更に一年間の研修終了を証明する必要がありますので、以下の書式に従って日本小児科学会に申請くださるようお願い申し上げます。なお審査の費用は不要です。

移行申請の方法、様式は平成 14 年以降に認定医試験に合格されたすべての先生に申請用書式、通知文と共に 9 月中旬に送付されますが、以下の点にご注意下さい。

1. 書式 B の注意点

研修証明書：指導責任医の証明。

研修期間：小児科認定医に承認された以降の 1 年間またはそれ以上（14 年 10 月 1 日以降提出までの間の任意の 1 年（以上）

症例要約：上記の研修期間内に経験した 8 例（認定医試験の時の各領域に 1 例以内）

評価には下記の項目が重要視されます。

- ・要約の簡潔さ
- ・診断のアプローチ
- ・治療の適切さ
- ・インフォームドコンセント（倫理的配慮）
- ・転帰とその後の指導

2. 受付期間：平成 15 年 12 月 1 日～12 月 31 日（消印有効）

3. 審査：資格書類審査、症例要約評価（審査の方法や基準は認定医試験に準拠）

4. 審査合格後、理事会で承認され次第専門医認定証をお送りいたします。

なお症例要約の記載などは申請期間が短いので準備方よろしくお願い申し上げます。